



2018(平成30)年6月15日(金) **No.150**  
 <発信者>社会福祉法人愛光理事長・法澤奉典  
 043・484・6391(本部) / 043・484・6571(理事長室直通)  
 (URL) <http://www.rc-aikoh.or.jp/>  
 (Eメール) [mail@rc-aikoh.or.jp](mailto:mail@rc-aikoh.or.jp)

**CONTENTS(今月号の内容)**

- \* 日誌抄録(1頁) : (2018年5月1日～)
- \* おもな動き(2頁) :
  - ・本年度第1回理事会
  - ・2019年度採用職員選考
  - ・職員状況(2018年5月中)
- \* 現場の内外で(3頁) :
  - ・お出かけ日和 ほか
- \* 情報&ニュース(4頁) :
  - ・大ピンチ!「2040年」
  - ・長時間労働規制と「勤務間インターバル制度」
- \* マイタウン(5頁) :
  - ・花いっぱい、笑いもいっぱい ほか
- \* 三代目燈台守(6頁) :
  - おばこ天使はもういない

**▽日誌抄録(2018.5.1～)**

| 月/日(曜) | 記事                   |
|--------|----------------------|
| 5/3(木) | 憲法記念日                |
| 4(金)   | みどりの日                |
| 5(土)   | こどもの日/立夏             |
| 7(月)   | 沖縄・奄美地方梅雨入り          |
| 9(水)   | サービス(管理)責任者会議(第1会議室) |
| 10(木)  | 監事監査(本部・サービス分野①)     |
| 11(金)  | 管理職評価面接(本部役員室)       |
| 16(水)  | 採用1年後面接(本部役員室、～17)   |
| 18(金)  | 決算ヒアリング(本部第1会議室)     |
| 23(水)  | 施設長会議(本部第1会議室)       |
| 24(木)  | 監事監査(財務分野)           |
| 25(金)  | 監事監査(サービス分野②)        |
| 29(火)  | 監事監査(サービス分野③)        |
| 6/1(金) | 2019年度職員採用選考         |
| 6(水)   | 関東地方梅雨入り             |
| 9(土)   | 理事会(本部第1会議室)         |
| 12(火)  | 史上初の米朝首脳会談(シンガポール)   |

ちょっと気の早い話ですが…。年末に京都・清水寺の偉いお坊さんが墨で大書する「一年を表す漢字一字」。今年はこの字で決まりではないでしょうか。その漢字とは…「嘘」。

なんとも言いがたく、いい大人たちが堂々と繰り広げる“ウソのオン・パレード”。

向田邦子さんのエッセイに、こんな意味の一節がありました。

「小さなウソをつける人は、ホームドラマの脚本家になれます。大きなウソをつける人は、政治家になれます」

そしていまや政治家と並んで国のお役人が加わりそうです。

## ▽おもな動き

### 本年度第1回理事会

2017（平成29）年度事業を総括する事業報告案、決算案など、評議員会提出議案の協議を主な議案とする本年度第1回の理事会を開催（6月9日）。全役員（理事10名、監事2名）が出席。本部事務局提案を原案通り承認、6月24日に評議員会を招集し承認を得ることを決議しました。

なおこれに先立ち、法人監事による監査が実施されました。滑川監事は3日間にわたって各事業所を訪問、実地調査と聞き取りを、井上監事からは財務と決算について、それぞれ指導や助言をいただきました。正式の監査報告は理事会及び評議員会で行われます。

### 2019年度採用職員選考

6月1日、来年（2019年）春に採用予定の大学卒業予定者対象の面接選考が一齐に“解禁”になりました。今年は「売り手市場」とあって、各企業の採用担当者は人材確保にしのぎを削っていると報じられています。

さて、福祉・介護職の人材難はご案内のとおりです。人気業種や大企業への就職を希望する若者が多く、福祉系学部生でさえ、企業への就職を希望する者も少なくないといわれている昨今です。さらに公務員を第1志望とする学生もいて、社会福祉法人関係者としてはいやが上にも危機感をあおられる状況にあります。

当法人でも、新卒採用は毎年秋口になって募集・選考を始めるのがかつての通例でした。しかしますます深刻化する人材問題への対応から、企業が採用内定をした後では出遅れ必至と、一般企業の面接選考解禁日の6月1日に合わせて、第1次の選考を実施しました。さすがに大学生のみの応募でしたが、短大・専門学校からの応募者に対して、第2次、第3次の選考を実施する予定です。

#### ■職員状況 (2018年5月中)

- \* 採用：1（パート1）
- \* 退職：4（パート4）
- \* 2018年5月31日現在：職員現員 354人  
(正職 164／サポート又は常勤嘱託 41／パート又は非常勤嘱託 146)
- \* 休職：1

## ▽現場の内外で

### お出かけ日和

風薫る季節。田植えも終わった今日この頃、ツバメたちは巣作りに懸命です。ゴールデンウィークはお天気も良く行楽地はにぎわったようです。施設で暮らす皆さんは、人込みを避けて、連休がすんでから、ゆっくりとこの季節を味わうことができました。

<はちす苑>

「思い出の地へ、もう一度」。東京近郊で暮らしてきた入居者にとって、「もう一度行ってみたい場所」として人気が高いのは浅草。そんな思いをかなえてあげられたらと、4人の入居者の念願にこたえました。かつて訪れた名物の天ぷら屋を見つけ、「ここよ、ここ！」。

<ルミエール>

イチゴ狩り、ドイツ村、京成バラ園、バーベキューと4グループに分かれての外出イベント。ご家族もいっしょの楽しい1日でした。

<めいわ>

年2回の“女子会”。今回は近くの回転寿司店へ。これまでも何度か出かけているので、店側もよく対応してくれました。別のグループでは、貸切バスでの熱海一泊旅行。横浜にも寄ってきました。

<リホープ>

「健康祈願は巣鴨で」。とげぬき地蔵に参拝、地蔵通り商店街で買い物。高年齢層の人気スポット“おばあちゃん原宿”は、やはり同世代利用者にも満足度は高かったようでした。

### 体験利用から一歩踏み出す

「コミュニケーションが苦手で、それを克服したい」

事業所見学に来て、うつむき加減でそう話したNさん。ワークショップかぶらぎの体験利用をすすめて、気楽な雰囲気利用者やスタッフとコミュニケーションができる茶話会に誘ってみました。Nさんのそのときの感想はこうでした。

「緊張しました。でもこれを克服しないといけないと思っています…」

そして数日後、再び茶話会に参加してもらいました。しかし本人はいまひとつ手ごたえがない様子で、かぶらぎの利用を決めかねていました。

Nさんとスタッフが1対1で話をしてみました。すると、

「学生時代、むりやり仲間づくりをしようとして、ひどく疲れたことがありました。その場から離れて、自分のペースで過ごしたところ、とても落ち着くことができました」  
とのこと。スタッフはこう提案してみました。

「一人では思い悩むことも多いでしょう。対人関係をどうしていくか、これから一緒に考えていきましょう」

Nさんからは、こういう言葉が返ってきました。

「よろしくお願いします」

そしてNさんは正式に利用することになりました。

「コミュニケーションを身につけたい」と言われて、実践の場を設定するのは間違いではありません。しかし、その前に「どうしてコミュニケーションを課題にしようと思うのか」を理解することから始めると、よりアセスメントが深まり、本人視点での支援につながりました。

## ▽情報&ニュース

### 大ピンチ！「2040年」

ちょっと前までは確か「2025年問題」でした。団塊世代がすべて後期高齢者に達するその時期の介護人材をどうする、という大問題でした。その難問にも答えが出ていないのに、今度は新たに「2040年問題」とは…。

それは、年金・医療・介護などの社会保障給付費が2040年度に今の1.6倍の160兆円に達するという推計が政府から示されたという衝撃のニュースです。団塊ジュニア世代が65歳に達するその時期まで、高齢者人口は増え続け、現役世代は減り続けるのです。給付の抑制と負担増、この両者は避けられないのでしょうか。

ただ不安をおおるだけでは危機は回避できません。社会保障のあり方が、政治状況に左右されることなく真剣に議論され、国民の合意を得るべきでしょう。ある社説はこう結んでいます。

<推計は、医療や介護現場の深刻な担い手不足を浮き彫りにした。人材確保のための処遇改善にも財源が必要だ。制度を支える働き手を増やすため、高齢者や女性が働きやすい環境を整える方策も進めなければならない。

合意の形成には時間がかかる。社会保障の議論からこれ以上逃げていく余裕はない>

(5月23日、朝日新聞)

### 長時間労働規制と「勤務間インターバル」

「勤務間インターバル制度」、あまり耳慣れない言葉ですが、政府の目玉政策「働き方改革」論議の中でいま注目されています。

「勤務終了後、一定時間以上の休息時間を設けることで、働く人の生活時間や睡眠時間を確保する」のが「勤務間インターバル」と呼ばれるもので、長時間労働による過労やストレスをなくし、ワークライフバランスを確保しようというのがそのねらいです。既に欧州連合（EU）加盟国では制度化され、勤務と勤務の間には、少なくとも11時間以上の休息時間（勤務間インターバル）がなくてはならないとされているそうです。

過労死事件では長時間残業の上にロクに睡眠も取れずに翌日は通常勤務、といった過酷な実態が明らかになりました。こうした事例をなくすことが勤務間インターバル導入の背景といわれる理由です。

ところで24時間365日稼働している生産現場やサービス業で、は交代制（シフト）勤務体制を実施しています。福祉施設（入所型）もそうです。早番・遅番・準夜勤・夜勤といった切れ目のない勤務体制をとっています。それぞれの勤務形態が8時間プラス休憩時間によって出退勤時刻が定められています。

ただここで「例外的措置」があります。多くの夜勤を含むシフト勤務体制を実施している施設では、「準夜勤」と「夜勤」を連続して行う労務慣行となっています。本来なら、病院のような「完全3交代制」とすべきところを、職員数や深夜時間帯での勤務交代を避けようとするところから、こういう体制をとっています。当法人の入所系4施設もそうです。

この問題をわれわれは放置していたわけではありませんが、「まとめて仕事をしてゆっくり休むほうがいい」という意見も現場職員にはあるにしても、一般的に見れば、明らかに長時間労働にあたる勤務です。福祉・介護職の労働環境改善の課題として、この「勤務間インターバル」問題を、法規制を待ってから、という消極的姿勢でなく取り組んでいくべきでしょう。それはまた、介護人材確保のための条件整備にも貢献すると思います。

## ▽マイタウン

### 花いっぱい、笑いもいっぱい

○花壇を彩るチューリップ・紫陽花・マリーゴールド

佐倉市を象徴する花といえば、なんといってもチューリップ。4月には「チューリップフェスタ」が毎年開かれています。そのイベント終了後の5月2日、球根の掘り起しのために「ふるさと広場」へ。これは、市の公園緑地課より毎年市内の公共施設にチューリップの球根を無償配布されているものです。

掘り起こした球根は、南部地域福祉センターに持ち帰り、中庭花壇に植えています。翌年春には愛らしく色鮮やかな花を見せてくれます。

そして現在はちょうど紫陽花（アジサイ）が梅雨の雨に打たれて見ごろです。また6月下旬にはマリーゴールドの無償配布が予定され、これも中庭に植えることにしています。

これらの草花の世話は、センターの職員のほかに、芝生の手入れや植木の剪定など、植木職人を含む地域の利用者の皆さんにボランティアとして手伝っていただいています。

○笑いでいっぱい

5月4日、ふれあいサロンでは、「南部寄席」で、アマチュアグループ「五色豆」による落語、漫談、語りなどが披露されました。リーダーの大室亭絶好調さんは、昨年センターで開催された愛の灯台基金の落語会「桂文雀独演会」でも裏方としてお手伝いいただいた方。プロ顔負けの落語に、参加者の笑いが絶えませんでした。

### 子どもを守る

子どもをめぐる不幸な事件が各地で起こっています。佐倉市南部児童センターや学童保育所のスタッフはそんなニュースに心を痛めつつ、まさに「子どもの命を預かる現場」として、改めて日々の仕事の重さを感じています。

「りえちゃんがない！」

5月下旬のある日、小学校2年生のりえちゃん（仮名）の所在がつかめないと、学童保育所は騒然となりました。勤めに出ていたお母さん、学童のスタッフ、学校の先生も手分けして東奔西走。新潟の事件などが頭をよぎり、不安は募る…。しばらくして、自宅近くの友達の家にいるところを発見し、ほっと一息。聞いてみれば、家族間の連絡ミスとわかりました。帰ってみると鍵のかかっていた自宅に入れず、りえちゃんは“緊急避難”していたわけです。

学童保育所では、毎日、その日の利用予定の子どもたちの所在確認には人一倍神経を使っています。もちろん保護者はそれにもまして、だと思いますが、時に、利用をキャンセルする場合の連絡がなくて、理由もわからずやってこない児童の所在確認におおわらわのことがあります。連休の谷間のある日など、どこの事業所でも何名かの「所在不明」児がありました。ある学童などは10人以上が連絡なし。そのままにしておかず、一人ひとり、学校のクラス担任に下校時間を聞き、保護者の連絡先に電話をして確認していきました。それだけで約1時間…。

けっしてその労を惜しむわけではありません。地域社会で子どもの安全を確かめ、危険から守っていくためには、保護者や学校の先生方とともに学童保育所がしっかりタッグを組んでいく必要があることを強調したいと思います。

## おばこ天使はもういない

昔話をとりあげることが多くなっている。「亀の甲より年の功」ということわざに免じて許していただきたい。

50年前の1968年（昭和43年）、私は受験戦争を何とか乗り切って大学に合格した年だ。獲得した解放感から、軽い興奮状態の中の“福祉デビュー”の年でもあった。

その年9月に“社会福祉の父”とも仰がれる糸賀一雄が54歳で亡くなっている。そして、その思想と実践の結晶ともいべき2つの大きな業績が、まるで遺言のように世に出ている。著書『福祉の思想』の初版が出たのが2月、そして療育記録映画『夜明け前の子どもたち』（柳沢寿男監督）が公開されたのも同じ年だった。『夜明け前の子どもたち』は、重症心身障害児施設「びわこ学園」の実践を紹介したドキュメンタリーである。

それは“1968年の衝撃”だった。誰もが想像できる最も重いハンディキャップをもって生まれた子どもたちの存在を世間に知らせ、そしてそこに「福祉の哲学」という光を当てた。経済成長優先、能力万能の世の中に投じた一石だった。その対極にある「成長しない」「能力の低い」重症心身障害児の存在は、福祉とは何かと訴えるための象徴になった。

これより3年前になるが、「おばこ天使」なる新語が新聞紙上で話題になったことも思い出した。当時の秋田県の広報紙がこう伝えている（1965年7月1日）。

＜看護婦不足を訴える東京島田療育園に、秋田から15人のおばこたちが集団就職してから早くも4カ月。その意志も固く、不幸な重症心身障害児の看護に愛の奉仕を続けているところだが、若い世代の言動がとかく批判されがちな昨今の現象とはまったく逆に、万人の感動を呼んだこの明るい郷土の話題をまとめてみた…＞

用語や表現も世相も隔世の感がある。「介護」という用語はまだ一般的ではなかった。重症児の介護や支援も「看護」という言葉にひとくりにされている。「3K」などと介護職を敬遠する当世の若者に、「愛の奉仕」なんて言ったら、どんな反応をみせるだろう。

＜卒業式も間近な、だがまだ雪が深い今年2月6日のことであつた—/その日秋田魁（さきがけ）新報に「秋田から看護の手を/東京島田療育園入園まつ重症児ら」という4段見出しの記事が出た＞

秋田県にも17人の重症児が施設入所を希望していた。しかし島田療育園に入所を依頼したところ、人手不足で受け入れ困難との回答があつた。「人手も併せて確保してくれるなら…」という暗黙の条件提示だった。そしてこの記事になった。

＜重症児が座敷ろうに入れられ、その家族も毎日暗い生活を余儀なくされている実情は見るにしのびない。だれか奇特な人はいないだろうか—＞

地方紙が読者にこう呼びかけたのだ。早速反響があつた。20数人が名乗り出た。そして高校を卒業したばかりの女性を中心に、15人の「おばこ天使」が選抜された。

＜3月30日「つらい仕事は覚悟しています」と言つて、重症障害児施設、島田療育園へ善意の娘さんたち（先発）が、第2おが号で秋田駅を出発した。おりから議会開催中の間をぬって見送りにかけつけた小畑県知事が、娘さんたち一人一人にたのみこむかのよように、やさしく激励する姿をみた—＞

このエピソードをいまの時代にあてはめようとは思っていない。「おばこ天使」に頼る世界から生まれた『福祉の思想』の深みと、『夜明け前の子どもたち』の重みをかみしめてみる意味はあると思っている。

（法澤 奉典・のりざわ とものり）